

令和
4年度

保育所などの利用申し込み

調整	日程	内容	申請書配布・申込・問合せ
1次	11/1(月)	申請書の受付開始	子ども家庭課 (花川北6・1 市役所1階18番窓口) ☎72・3197
	12/10(金)	申請書の受付終了	
	R4/2月上旬～	結果通知の送付	
2次	12/13(月)	申請書の受付開始	厚田支所市民福祉課(厚田45・5) ☎78・2886 浜益支所市民福祉課(浜益2・3) ☎79・2112
	R4/1/31(月)	申請書の受付終了	
	R4/2月中旬～下旬	結果通知の送付	
3次	R4/2/1(火)	申請書の受付開始	申請書は1(金)から配布します (市HPからも入手可)
	R4/2/28(月)	申請書の受付終了	
	R4/3月～	結果通知の送付	

- 提出が必要な書類は各家庭で異なります。まずは子ども家庭課へご相談ください
- 結果は決定次第通知します。一斉発送ではありません
- 入所希望児童数が利用可能人数を超えた場合は、利用調整を行い、決定します
- 3次調整以降の申請は、随時調整となります

★保育の必要性について

認可保育所・認定こども園(保育所部)・事業所内保育事業所は、仕事や病気などでお子さんの保育ができない保護者に代わり、保育をする施設です。

保護者が次のいずれかに該当する児童が対象となります。

保育の必要性に係る認定事由

- ・ 就労(月64時間以上)
- ・ 妊娠、出産(出産予定日の前後各8週間)
- ・ 保護者の疾病、障がい
- ・ 同居または長期入院などを行っている親族の介護・看護
- ・ 災害復旧
- ・ 求職活動
- ・ 就学
- ・ 児童虐待やDV
- ・ 育児休業(出産した児童以外の現在施設を利用している児童)
- ・ 上記に類する状態として市が認める場合

※へき地保育所(はまます保育園)は、3歳以上のお子さんは年齢以外の入所基準はありません。2歳のお子さんは「保育の必要性に係る認定事由」が適用されます

★保育料について

●へき地保育所以外の保育料

同一生計を営む父母など扶養義務者の市町村民税所得割額(4月～8月はR3年度分、9月～3月はR4年度分)と、4/1現在の児童の年齢などで算定します。

また、住宅借入金等特別控除などを受けている方は、控除前の税額で算定します。

※同一世帯から2人以上の児童が利用している場合などは、軽減制度があります

※幼児教育・保育の無償化により、3歳以上の児童(2歳以下は非課税世帯のみ)の保育料は無償です

●へき地保育所の保育料

へき地保育所(はまます保育園)の保育料は一律12,000円です(減免制度あり)。

令和
3年度

2月・3月の利用申し込み

R4/2月・3月に入所希望の方は12/10(金)までにお申し込みください。結果は、R4/1月中旬にお知らせします。

申請書類や園などの情報が記載された「認定こども園・保育所ガイド」を

子ども家庭課(花川北6・1 市役所1階18番窓口)と厚田支所市民福祉課(厚田45・5)、
浜益支所市民福祉課(浜益2・3)で配布しています



令和
4年度

詳細は各施設へお問い合わせください

認定こども園幼稚園部 新入園児 募集

施設名	所在地	問合せ	申込期間
花川南認定こども園 幼稚園部	花川南9・4・83・4	☎73・8686	21(木)～
えるむの森認定こども園 幼稚園部	花川東93・5	☎75・5522	受け付け中
えるむ認定こども園 幼稚園部	花川北2・5・63	☎74・0696	受け付け中
認定こども園花川わかば幼稚園 幼稚園部	花川北2・5・65・1	☎74・6311	受け付け中
認定こども園ミナクル幼稚園 幼稚園部	花川南3・5・3	☎73・4939	22(金)～ ※2歳児クラスのみ募集
認定こども園くるみ保育園 幼稚園部	八幡1・433・14	☎66・4500	1(金)～
認定こども園・ひかりのこ いしかり 幼稚園部	花川南4・3・2	☎73・0773	11(月)・12(火)
花川北陽認定こども園 幼稚園部	花川北4・3・5	☎74・6100	11/1(月)～
友愛認定こども園 幼稚園部	花川南8・3・153・3	☎73・6686	受け付け中
まきば認定こども園 幼稚園部	樽川6・2・600	☎72・0050	受け付け中
石狩仲よし認定こども園 幼稚園部	花川北4・3・5・5	☎74・4388	18(月)～29(金)
花川マリア認定こども園 幼稚園部	花川南4・5・19・2	☎74・6687	11/1(月)～
緑苑台認定こども園 幼稚園部	花川東1・2137	☎77・6600	21(木)～
石狩たんぽぽ認定こども園 幼稚園部	花川南7・3・1	☎73・5254	1(金)～



R4/3/31まで

いしかり子育てサポート タクシーをお試しできます

子どもの習い事などへの送迎が難しい、コロナ禍で子どもを連れての外出が難しい場合などに、子育て家庭の移動を支援するいしかり子育てサポートタクシーを利用するきっかけづくりとして、令和3年度に限り、タクシー利用券(初乗り分670円)を申し込みされた方へ交付します。

利用例

- ・小学生の子どもを自宅から習い事の場所まで送ってほしい
- ・妊婦健診のため病院に行きたい
- ・子どもが足をけがしているため、学校に送ってほしい

対象	枚数
妊婦	4枚
0歳児	1人当たり4枚
1歳～小学生	1人当たり2枚

※申し込みのあった日を基準とする

利用期間 1(金)～R4/3/31(木)

申込方法 ファミサポ依頼会員で、利用を希望される方は、下記へ要申込

申込・問合せ 事業について：子ども政策課☎72・3631
ファミサポ会員登録、利用券の交付：ファミサポ事務所
☎72・5552(平日9時～17時)

※この事業は、市とダイコク交通㈱、いしかりファミリー・サポート・センター(ファミサポ)の協定によるものです



ファミサポの
会員登録
が必要です